

告 示

埼玉県告示第七百九十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十一条第二項の規定により、次の認定特定非営利活動法人の認定の有効期間を更新したので、同条第五項において準用する同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和元年十二月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

特定非営利活動法人男女共同参画こしがやともろう

二 代表者の氏名

駒崎 美佐子

三 主たる事務所の所在地

埼玉県越谷市北越谷二丁目二十一番八号

四 更新後の認定の有効期間

令和元年十一月二十八日から令和六年十一月二十七日まで